

P R T R制度における電子届出システムを利用した届出内容に関する不具合について

平成19年7月20日

日頃から化学物質排出把握管理促進法に基づくP R T R制度の運用に関し御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

P R T R制度の届出に際し、電子届出システムを利用して第一種指定化学物質の排出量、移動量の数値を有効数字3桁以上の数値を入力された場合、入力された数値が自動的に有効数字2桁になるように四捨五入しておりましたが、電子届出システムの不具合により、一部数値において、四捨五入ではなく、切り捨て処理を行っていたことが判明いたしました。

P R T R制度における第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出をされた事業者をはじめとする関係者の皆様には、御迷惑をおかけいたしましたこと深くお詫び申し上げます。

◆不具合の詳細は別紙をご覧ください。

電子届出システムを利用された事業者の皆様には、大変な御迷惑をおかけいたしまして誠に申し訳ございませんが、平成17年度以降に提出いただいた届出内容につきまして、開示内容に誤りが判明した場合や届出内容についての疑問点等がございましたら、集計作業を実施しております下記の間合せ先まで御連絡いただきますようお願い申し上げます。

●連絡・問合せ先

独立行政法人 製品評価技術基盤機構
化学物質管理センターリスク管理課

E-mail : info@prtr.nite.go.jp

TEL : 03-5465-1683

FAX : 03-3481-1959

(フリーメールは受信できません。ご了承ください。)

●不具合の内容について

電子届出システムでは、事業者の負担軽減の観点から、有効数字3桁以上の数値を入力した場合には、自動的に有効数字2桁に丸める（四捨五入）機能を有しております。（ただし、ダイオキシン類以外では1未満の数値を入力した場合は、小数点第1位までの数値となる仕様になっております。）

しかしながら、つぎの条件の数値を入力した場合、有効数字3桁目を切り捨て処理をしておりました。（なお、入力の際に有効数字2桁で入力されている場合や、以下の①及び②以外により入力されている場合は、問題は発生しません。）

- ① 十の位の数量で小数点まで入力（3桁以上入力）された場合、小数点第1位は四捨五入されるべきところ、すべて切り捨てで計算しておりました。
例えば、「10.6」と入力すると有効数字2桁では「11」となるべきところが「10」と記録されていました。
- ② 一の位の数量で小数点第二位まで入力（3桁以上入力）された場合、以下の特定の数値に限り（表1参照）、切り捨てで計算しておりました。

表1. 特定の数値を入力した場合の誤り

入力値	誤	正
0.35	0.3	0.4
2.05	2.0	2.1
2.15	2.1	2.2
2.55	2.5	2.6
2.65	2.6	2.7
3.05	3.0	3.1
3.15	3.1	3.2
4.35	4.3	4.4
4.85	4.8	4.9
5.35	5.3	5.4
5.85	5.8	5.9
6.35	6.3	6.4

●対象となる届出

平成17年度～平成19年度に提出いただいた届出（変更届出を含む。）が対象となります。